

令和2年第2回清須市議会臨時会会議録

令和2年5月22日第2回清須市議会臨時会は清須市役所議事堂に招集された。

1. 開会時間

午前 9時30分

2. 出席議員

1番	松岡繁知	2番	山内徳彦
3番	富田雄二	4番	下堂菌稔
5番	浅野富典	6番	松川秀康
7番	大塚祥之	8番	小崎進一
9番	飛永勝次	10番	野々部享
11番	岡山克彦	12番	林真子
13番	加藤光則	14番	高橋哲生
15番	八木勝之	16番	伊藤嘉起
17番	岸本洋美	18番	久野茂
19番	白井章	20番	浅井泰三
21番	成田義之	22番	天野武藏

計 22名

3. 欠席議員

なし

4. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は次のとおりである。

市	長	永田純夫
副市	長	葛谷賢二
教	育	長 齊藤孝法
企	画	部 長 宮崎稔
総	務	部 長 平子幸夫

市民環境部長
健康福祉部長
建設部長
会計管理者
教育部長
監査委員事務局長
総務部次長兼防災行政課長
総務部次長兼財政課長
市民環境部次長兼産業課長
健康福祉部次長兼子育て支援課長
総務部参事
建設部参事
建設部参事
人事秘書課長
税務課長
収納課長
市民課長
保険年金課長
生活環境課長
西枇杷島市民サービスセンター所長
清洲市民サービスセンター所長
春日市民サービスセンター所長
社会福祉課長
高齢福祉課長
健康推進課長
土木課長
都市計画課長
上下水道課長
新清洲駅周辺まちづくり課長

栗本和宜
河口直彦
永湊貴徳
吉田敬
加藤秀樹
三輪晃司
丹羽久登
岩田喜一
石田隆
加藤久喜
山下雅也
大橋秀一
兼松俊彦
舟橋監司
渡辺由利子
三輪好邦
伊藤嘉規
篠田敬幸
島津行康
北神聖久
葛山悟
日比野鋭治
鹿島康浩
古川伊都子
寺社下葉子
飯田英晴
長谷川久高
菅野淳
前田敬春

会 計 課 長	楢 本 雄 介
学 校 教 育 課 長	石 黒 直 人
生 涯 学 習 課 長	辻 清 岳
ス ポ ー ツ 課 長	浅 野 英 樹
学校給食センター管理事務所長	吉 田 剛

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

議 会 事 務 局 長	浅 田 克 幸
議 事 調 査 課 長	高 山 敬
議 事 調 査 課 係 長	鈴 木 栄 治

6. 会議事件は次のとおりである。

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 3 2 号 令和 2 年度清須市一般会計補正予算（第 3 号）案

（ 傍聴者 なし ）

(時に午前 9時30分 開会)

議長 (成田 義之君)

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、令和2年第2回清須市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は、22名でございます。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、16番伊藤議員並びに17番岸本議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (成田 義之君)

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定いたします。

日程第3、議案第32号 令和2年度清須市一般会計補正予算(第3号)案につきましては、提案理由及び内容の説明を受けた後、委員会付託を省略し、本会議で質疑・討論を行い、採決することが議会運営委員会で決定しております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (成田 義之君)

異議なしと認めます。

よって、ただいま申し上げた方法で行うことに決定いたします。

日程第3、議案第32号を議題といたします。

永田市長より提案理由の説明を求めます。

説明は、発言席でお願いいたします。

永田市長。

< 市長（永田 純夫君）登壇 >

市長（永田 純夫君）

おはようございます。

本日、令和2年第2回清須市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多忙の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、本臨時会の付議事件につきまして、提案理由を申し上げます。

議案第32号 令和2年度清須市一般会計補正予算（第3号）案につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、清須市独自の施策として、特別定額給付金の基準日の翌日以降に生まれた子どもへ新たな給付金を支給するとともに、子育て世帯や高齢者への生活支援のための商品券などを支給することといたしました。

また、休業期間等の理由により、愛知県事業の協力金の対象とならない事業者で一定期間休業を行った者へ協力金を支給するとともに、新たにデリバリー、またはテイクアウトを開始した飲食店へ補助金を交付するなど、所要の経費を計上することといたしました。

さらに、新型コロナウイルス感染症における社会情勢に鑑み、先の臨時会で可決・決定されました議員報酬及び特別職給与を減額することといたしました。

補正額は、既定額に3億7千928万6千円を追加し、予算の総額は358億5千165万4千円となります。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。

詳細につきましては担当者から説明させますので、十分にご審議の上、ご賛同賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

議長（成田 義之君）

日程第3、議案第32号について、総務部長から内容の説明を求めます。

平子総務部長。

< 総務部長（平子 幸夫君）登壇 >

総務部長（平子 幸夫君）

総務部長、平子でございます。

それでは、令和2年度一般会計補正予算書及び説明書の1ページをお願いいたします。

朗読します。

議案第32号

令和2年度清須市一般会計補正予算（第3号）

令和2年度清須市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億7千928万6千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ358億5千165万4千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年5月22日提出

清須市長 永田純夫

それでは、2ページをお願いいたします。

歳入歳出の内容をご説明いたします。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症に関する本市独自の支援事業等を行うために補正するものです。

まず、歳入です。

第19款繰入金で、今回の補正の財源として財政調整基金から3億7千928万6千円を取り崩し、繰り入れます。

右のページをお願いいたします。歳出です。

第1款議会費では、社会情勢に鑑み議員報酬の減額を行うもので、904万円を減額。

第2款総務費でも同様に、特別職給与129万5千円と第10款教育費でも教育長給与等33万5千円を減額するものです。

第4款衛生費では、国の特別定額給付金の受給対象とならない4月28日から12月31日までに生まれた子どもに対し、1人10万円を給付する費用5千714万5千円と市内医療機関へ配布するためにN95規格のマスクを購入する費用88万円を計上し、第5款労働費では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により採用内定が取消しになった、あるいは解雇になった方を対象に、会計年度職員として臨時に雇用する費用1千357万3千円を、第7款商工費では、愛知県の休業要請対象施設であっても休業期間等の理由により交付から漏れた事業者へ15日以上休業を条件に15万円を交付する経費、また、売上げ減少の対策として、新たにデリバリー、テイクアウトを始めた飲食店に初期費用を補助する経費、未就学児と65歳以上の方を対象に生

活支援と合わせて地域消費喚起を図るために1人1万円の市内で使用する生活応援券を配付する経費、合わせて2億5千359万5千円を、第10款教育費では、休校措置に伴い、家庭学習に係る費用負担を軽減するため、小・中・高校生に対し1人1万円を給付する7千945万3千円を計上いたしました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった行事等の経費を減額するため、第7款商工費で尾張西枇杷島まつり事業費補助金1千300万円と第10款教育費で清須市納涼盆踊りの開催費用169万円を減額することといたしました。

以上が、補正予算案の内容でございます。よろしくお願いたします。

議長（成田 義之君）

これより、質疑、討論を受けますが、議員の質疑及び当局の答弁は挙手をし、議長の許可を得てから、自席で議席番号と名前、役職名を述べてからそれぞれ行ってください。

また、討論については挙手をし、議長の許可を受けた後、発言席で願いたします。

それでは、日程第3、議案第32号に質疑のある方の挙手を求めます。

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

議席17番、岸本でございます。

3点ほどお尋ねいたします。

まず、最初に、永田市長にお伺いをさせていただきたいと思えます。

今回の独自施策、ただいま市長が提案理由をるる述べられました。繰り返しますと、国の10万円給付金に該当しない新生児、4月28日から12月31日に生まれた子どもさんへの10万円の給付、また未就学児・65歳以上に1万円の商品券、生活支援、地域の消費の喚起という目的でございます。また、小・中・高の子ども・学生に学習支援として1万円の現金として給付、そのほかに事業者への協力金、またデリバリーへの支援も含めて総額4億円という、こうした大きな金額で、他の自治体に見ない清須市独自の大きな施策を打ち出されました。このことについては、市民の方からも喜びの声が私のほうにも届いております。

少し例を申し上げますと、新生児10万円に該当する方で、8月20日に出産予定のお母さんですが、2人目のお子さんでございます。本当にこうしたことが大府市だけで、あと清須市、他にない。出産するに当たって本当にありがたいということでおっしゃってました。また、この方には65歳以上のご両親がみえて振興券が該当するというところで、特に高齢者の方にはこうした

振興券というのは地域で使えるし、ありがたいということで、ご本人は、清須市が大好きになりました。本当にうれしかったですというお声をメールでいただきました。

一つの例ではございますが、こうした多くの市民の喜びの声、また、清須市民にとってこうした施策が希望に膨らみ、清須市に住んでよかった、こうしたお声の中で、市長としては、コロナで大変な生活を強いられている市民に同行とされる英断であったと私は高く評価するものでございます。

そこで、市長にお尋ねしたいのですが、今回このような市独自の他にない施策を打ち出されました。これに対する打ち出される市長の思い、お考えをお聞かせいただけたらと思います。

議 長（成田 義之君）

永田市長。

市 長（永田 純夫君）

本当に今回のコロナウイルスは私たちが経験したことのない緊急事態、非常事態だというふうに思っております。前回の臨時議会では、国の定額給付金、それから県の休業要請に対する協力金ということでご議決をいただいたわけでございますけれども、それに加えて、市として今回の状況をどうやって市民の皆さんに支援したらいいかということで、本当に職員と一生懸命提案を受けたり考えたりして決めた内容でございまして、随分と一般財源を投入したことになるわけなんでございますけれども、こういうときのための貯金であると思っております。今、市でできる範囲内で何とか市民生活の支援、あるいは事業を継続するための支援が少しでもお手伝いできたのかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

17番議員（岸本 洋美君）

ありがとうございます。

そこで、一、二点お伺いしたいのですが、今の施策に当てはまらない市民もいらっしゃるわけで、先般、名古屋市なら水道代ということもあったんですが、これから何か他にお考えございますか。

市長でお願いします。

議 長（成田 義之君）

永田市長。

市 長（永田 純夫君）

水道のことにつきましては、今回の補正予算にはまだ入っておりません。これは名古屋市との関係もございますので、今回には入れてなかったということでございますけども、国の2次補正が今月の恐らく27日か28日に閣議決定されるというふうに承知をいたしております。

また、国のほうも、学生さんやら、あと家賃補償やらということも含めてしっかりと対応していくというふうになっております。その状況も見ながらだと思っておりますけども、また、足りないところがあれば市としても対策を講じていかないかなというふうに思っておりますけども、いずれにしましても財源に係る話でございます。地方創生臨時交付金、知事会は2兆円を要求したというふうに新聞には載っておるんですけども、本当に期待をいたしたいところでございます、終息すればいいですけども、そういうところも含めて、2次とか3次のこともあるというふうに言われておりますので、また、そのときに必要であれば市のほうも財政措置をしなければならんというふうには思っております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

ありがとうございます。

1点だけ提案でございますが、今、学生の話がございました。困窮している学生に国のほうでも10万円とか20万円とか給付するということは出ております。市として、困窮している学生に、清須市に住民票があるとか、よそから来ててアパートを借りてて大変とか、また、もう1つ言うなら、清須市出身で他の自治体に行って、住所はここにある。だけど、その行った先で苦労している、そういう人たちに清須市としてエールを送るということも含めて、何か清須市独自の、例えば、ふるさと納税で使っています信長ポークですとかタレね。今、「麒麟がくる」やっておりますね。清洲城はバンバン出てます。うちには麒麟という会社もあります。これにひっかけてでも、何か麒麟がくる、コロナが収まる、平和な世の中が来るという、そうしたことも含めて、学生さん頑張ってよという清須市独自の何か地元の商品といたしますか品物といたしますか、そういうこともいかがでしょうかと思ったりするんですが、ご所見があればお聞かせください。

議長（成田 義之君）

永田市長。

市長（永田 純夫君）

学生さんの支援につきましては、今回の市独自の支援策の中にもエントリーといいますか、上がってきておることは事実なんですけども、議論する中で、学生さんもいろんな学生さんがみえてですね、議員がおっしゃる清須市民で関東や関西へ出かけて下宿してみえる学生さんもおみえになれば、他県から反対に清須で下宿をして、近隣のところへ行ってみえる学生さんもみえますし、また、親元から通ってみえる学生さんもみえるということで、それぞれベースが違うもんですから、どこかにということになるとバランスが保てるかなということもあってですね、また、国のほうでも学生さんについては、報道では7人に1人が退学、最近では5人に1人が退学を考えとるようなニュースもありまして、随分と手厚い支援が今、行われつつあるのかなというふうに思っております。その辺のところの効果を見たいなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

ありがとうございます。また、よろしく申し上げます。

もう1点、石田次長にお尋ねいたします。

13ページでございます。

ここの地域消費喚起・生活支援費ということで2億3千万円。先ほどの地域振興券ということに関してでございますが、現時点でこの振興券をどのようなところで使えるのか、また、どのような形でそれが配られるのか、いつ頃なのか、詳細をお聞かせください。

市民の方からよくこれについては聞かれるものですから、分かる範囲でも結構ですが、お尋ねいたします。

議長（成田 義之君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田でございます。

まず、使えるお店につきましては、実はプレミアム商品券を今、終わったんですが、それと同様、市の事業になりますので、参加していただけるお店を募集させていただきまして、募集をいただいたお店を対象に今の商品券が使えるようにしたいというふうに考えているところでございます。

それから、3点ばかりあったと思うんですが、1点は、今、お店の関係ということで、もう1点はいつ頃送るかということでよろしかったですかね。

一応、今日は予算を承認していただきますと、早速、商品券の印刷のほうをしたいというふうに思っております。それと同時に、ただいま申し上げたように、出店者の募集ということで、既に商工会のほうではプレミアム商品券に参加していただいた出店者に対して連絡のほうをしております。それに合わせて、6月1日の広報でも募集をさせていただきますして、参加者のお店を取りまとめをいたします。それが大体6月の下旬ぐらいまでかかるだろうというふうに思っております。目標としましては、7月の初旬ぐらいに郵送ですね、簡易書留になると思います。これにて皆様には郵送させて、お届けさせていただくという形になってくるかと思っております。

もう1つ、早速、商品券を送る前に事前にご案内のほうをさせていただきます。このご案内については早急に対象者にご案内をさせていただくということも考えておるところでございます。

順番がいろいろ飛んで申し訳ないんですが、そういうようなことで考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

ありがとうございます。

もう1点、例えば、何か月間で使用しなければいけないとか、そこも決めてありますか。

議長（成田 義之君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

めり張りが大事だというふうには思っているんですが、届かない方とか、そういう方もいらっしゃると思いますので、一応、年内ですね、12月末まで使えるような形で進めていきたいというふうに思っております。

議長（成田 義之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

もう1点、ここのページの上段ですが、感染症協力金15万円、特に喫茶店とか、そういう方

ですが、お聞きしますと、これが発表されたのが5月8日だったと思います。これから15日も休めないとか、減収は確かにしているので、店も閉めようか、閉めないかとか、ここに該当しない喫茶店のお声が結構聞こえるんですが、市としてはそういったお声って何かつかんでいらっしゃいますか。

議長（成田 義之君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

声としては、大変恐縮なんですけど、直接そういった声はあまり聞いてはおりません。ここの制度の趣旨につきましては、愛知県の協力金対象施設ですね、これが休業要請が出たのが遅くて、休業できなかったという方に対しての制度が1つと、それから、今おっしゃるように、飲食店につきましては、私が少し聞いてたのは、こういう機会ですので、利用されたお客さんがお店へ行くことを敬遠して、結局、売上げが落ちたとか、中には、お店の方が、お客さんが来られなくて休業したというようなお声もございましたので、これは制度として設けるべきかなということで考えさせていただきました。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

以上です。ありがとうございます。

議長（成田 義之君）

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

議席22番、天野武藏でございます。

ただいまの議案第32号について質疑をさせていただきます。

この議案に対しては、今回の新型コロナウイルスに対する市独自の支援策によって、市民生活や事業経営が一定程度、楽になることは事実であります。市民の皆さんも歓迎していることと思っております。

この支援策の中に、国が令和2年4月27日までに生まれた新生児に10万円を寄附します。しかし、清須市は28日以降、本年中に生まれた新生児についても独自に10万円を寄附します。

これは一昨年には愛知県の中で出生率1位となった清須市、この支援策は乳幼児子育ての後押しをするもので、大変よいことではないかと思えます。

また、小・中・高・専門学校含む学生に1万円の学生支援金を、そして未就学児、0歳児から6歳児、65歳以上の方には1万円の清須生活応援券を配付する等々、市民全体を公平にカバーしようとする思いがあると思っております。

そこで、市長にお伺いしますが、一方で、4億円近い財源投入ということで、主に財政調整基金を取り崩したことによって財調の残高も6億円台となりました。かなり少なくなったわけですが、今回の財調残高の見込みと財政運営上、大丈夫なのか危惧するわけでございます。その点について、市長のご見解をお聞きします。

議 長（成田 義之君）

永田市長。

市 長（永田 純夫君）

まず、財政調整基金の残高についてご質問を頂きましたけども、議員ご案内のように、清須市は9月の時点の決算確定時点で概ね毎年20億円前後の財調残高を確保して、毎年、財政運営を行ってきました。今回、今年度なんですけども、令和2年度の当初予算編成後の財調残高が11億円であります。これに令和元年度の決算剰余金と2年度の交付税の額の確定によって、私の腹づもりでは20億円前後までいくというふうに、経験上、思っております。

しかしながら、今回こういう新型コロナウイルスの影響で国も県も市町村も対策を講じていかないかんということになったわけなんですけども、前回の臨時議会での財調の取崩しと今回と合わせて大体5億円弱だったと思えますけども、財調を取り崩しました。ということになりますと、20億円から5億円減ることになりますので、大体15億円で、ただ、国の地方創生臨時交付金の内示が1億6千万円ぐらい来ました。それをまだ使ってないもんですから、それを加えますと、これから9月まで大きな財政需要が出てこなければ、17億円ぐらいは見込めるだろうということで、そんなに大幅に財調の残高が減ることはないというふうに思った上でのこの補正予算ということをお願いをしたいというふうに思っております。

今後の財政運営についてということでございますけども、今年はそういうことで財調もある程度は確保できるというふうに思っておりますけども、こんだけのコロナウイルスが経済が多分相当落ち込むだろうというふうに思えますので、来年の法人市民税は減収になることは間違いないと思っておりますし、個人の市民税についても、給料が減れば個人の市民税も減収になりますの

で、加えて、普通交付税の合併算定替えが今年度で終わります。来年度から上積みがなくなるといふことでもありますので、来年からはコロナウイルスで経済の立て直しがどのぐらいかかるか想像が付きませんが、その間は厳しい財政運営が続くだろうというふうには思っておりまして、しっかりとした財政規律を守りながら財政運営をやっつけていかんというふうには肝に銘じておるところでございます。

いずれにしても、今回のコロナウイルスは、先にもお答えをいたしましたけれども、私たちが本当に経験したことがない非常事態でありますので、財調は、言ってみればそういうときのための貯金でもあるというふうには思っておりまして、今回、市民生活、あるいは事業継続をしていただくための取崩しということで、ぜひ、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

天野議員。

2番議員（天野 武蔵君）

今ご答弁で、今年の9月時点で大体20億円前後財調残高を確保できる腹づもりだということ、極端な減少にはならないというご答弁でした。しっかり財政規律を守りながら、財政運営です、これをご期待して質問を終わります。

以上です。

議長（成田 義之君）

次に、加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

議席番号13番、加藤です。

いろいろな支援策、本当に市民の方々が期待しておると思っております。それで、どうスピーディに、どう支援していくかという課題があるかと思うわけですが、清須市、住民に身近な自治体ならではの知恵と工夫についてどう今この取組を考えているのか。それから、支援策がですね、国の支援策も出ているわけですが、重なっているものもあって、制度が複雑化しているものもあります。支援を必要とする人にしっかり理解してもらえるような広報の工夫とか、そういったものについてはどのように考えられているのか、2点質問します。

議長（成田 義之君）

企画部長。

企画部長（宮崎 稔君）

企画部長の宮崎です。

まず、広報のほうの関係なんですけど、今、加藤議員のほうからご質問がありましたように、まず、市の独自をきちんと理解していただくために、広報のほうにきちんと市の独自の特徴ある事業を分かりやすく掲載したりとか、あとは皆さんが見れるようなホームページ等で活用して啓発していきたいと考えております。

それから、全体の事業につきましては、先ほど市長からの答弁もございましたように、国の動向とかをいろんな形で見ながら、市のほうも全体的にどういうふうな形で進めていくかということ、各部がきちんと協議をしながら進めていきたいと考えております。

それから、国のほうの関係の事業につきまして、今、コールセンター的な形で企画政策課のほうの協働のほうで準備をさせていただいております。そこを中心にしながら、各部局のほうにきちんと形で振り分けて、国の政策、国の対応、それから県の対応という形をきちんと市民に分かりやすいように説明していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

各部が協議してスピーディに支援して、その取りまとめは企画部長がやられると思うわけですが、この支援策の中で煩雑な手続により支援を受けるまでの時間がかかり過ぎるような制度もないのかどうかということもあるわけでありまして。特に事業者の制度ですね、やはりこれまでにないプロセスも導入して支援を早急にやっていくということが必要なわけですが、対象者が分かりづらい支援策についての対応、これは要綱とかもいろいろあるかと思うわけですが、その辺については、先ほど各部で協議と言われましたけど、議会で今日議決ということになってきますと、スピーディにやっていく上でどういうふうに協議を進めて、皆さんにPRしていかないかんわけですが、どういう対応をされているのか質問します。

議長（成田 義之君）

企画部長。

企画部長（宮崎 稔君）

企画の宮崎ですけど、先ほどもお話ししたように、縦割りじゃなくて、あくまでも市が一丸と

なって、いろんな事業を聞かれても、先ほど言ったように、担当のほうにきちんと連絡がとれて、そちらのほうできちんとした説明をすれば、ある程度の理解が得られるとっておりますので、そういった形で、市のほうも市長を始め職員一丸となってコロナ対策について取り組んでいきたいと考えております。

議 長（成田 義之君）

加藤議員。

1 3 番議員（加藤 光則君）

支援が必要とする人にこれがスピーディに届けられるような対応をぜひ行っていただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

議 長（成田 義之君）

ありがとうございます。

次に、高橋議員。

1 4 番議員（高橋 哲生君）

1 4 番、高橋哲生でございます。

私のほうからは、きよす生活応援券発行事務費のほうでお尋ねしたいんですけど、まず、対象者は高齢者と0から6歳ということなんですけど、それぞれ対象者って何名になりますか。

議 長（成田 義之君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

対象者でございます。約になってしまいますが、未就学児0から6歳につきましては約5千人、それから65歳以上の高齢者につきましては約1万6千200人、合計で2万1千200人でございます。

議 長（成田 義之君）

高橋議員。

1 4 番議員（高橋 哲生君）

ありがとうございます。

ということは、きよす生活応援券発行費のほうで合計の数ですね、2万1千200人の分ということで理解したらいいと思うんですけど、それで、もう1つ、発行事務費のほうなんですけど、

1千952万7千円というのは、発行する額に対して結構大きな割合を占めていると思うんですけど、これについて内訳はどのようになっているのか教えてください。

議長（成田 義之君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田です。

細かいところはいろいろあるんですが、これだけの事務費がかかるという大きなところは、1つは商品券を郵送させていただきますので、それも簡易書留になりますので、その郵送料、それから商品券の印刷、それから参加していただく出店者、事業者の募集をしないかんというところもございましたので、その募集と換金業務、これを商工会のほうに委託をさせていただきますので、その辺りの費用を積み上げていきますと、今、おっしゃるような額になってくるというところがございます。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

すみません、細かい話で申し訳ないですけど、郵送料は幾らぐらいかかるんですか。

議長（成田 義之君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

商品券の郵送料につきましては、約1千万円弱ということですけど、具体には975万2千円ぐらいを想定しておるところでございます。

議長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

すみません、他のも申し訳ないですけど、教えてもらえますか。

議長（成田 義之君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

あとは商品券の印刷は約400万円ぐらい、それから、商工会の事務委託につきましては220万円ぐらい、その他いろいろ細かいところはあるんですが、そういうのを積み上げていくとそのぐらいの額になってくると。一番大きいのが今の郵送料という形になります。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

約1割弱占めるもので、えらい大きいなというふうに思ったんで質問させていただいたんですけど、これは努力されて、ギリギリまでコストを削った額であるということで理解してよろしいですかね。

議長（成田 義之君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

コストのほうは事務費のほうをなるべくかけずに検討した結果、この額ということでご理解いただければ結構かと思います。

議長（成田 義之君）

今のあれは簡易書留だから郵送料は高いということでしょう。そうでしょう。そういうことらしいですよ。

ほかによろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

議長（成田 義之君）

ありがとうございます。

これで質疑を終了いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論のある方の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

議長（成田 義之君）

続いて、賛成討論のある方の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

議 長（成田 義之君）

ありがとうございます。

これで、討論を終結いたします。

採決に入ります。

議案第32号に賛成の方の起立を求めます。

< 起 立 全 員 >

議 長（成田 義之君）

ありがとうございます。

起立全員であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、令和2年第2回清須市議会臨時会を閉会いたします。

ご審議、誠にありがとうございました。

（ 時に午前10時09分 閉会 ）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年5月22日

議 長 成 田 義 之

署名議員 伊 藤 嘉 起

署名議員 岸 本 洋 美